

第20回 室蘭市子ども・子育て会議会議録

日時 令和4年11月1日(火) 午後6時～午後6時50分

会場 室蘭市役所本庁舎2階 大会議室

【出席委員】

澤田委員 松永委員 山下委員 小笠原委員 高見委員 本田委員 若佐委員
小倉委員 小島委員

【欠席委員】

早坂委員 佐野委員 山田委員 松田委員 高橋委員

【出席職員(事務局)】

塩越保健福祉部長 山路子育て支援課長 早坂係長 [子ども育成]
寺野主任 [子ども育成]

【傍聴者】

なし

【会議次第】

1. 開会
2. 事務局挨拶
3. 審議事項
令和5年度利用定員について(新規開設施設)
4. 報告事項
 - (1) 子ども発達支援センターあいくる及び
子育て世代包括支援センターこころんの在り方について
 - (2) 子育て情報発信について

【配布資料】

- ・令和5年度利用定員について(新規開設施設)
- ・子ども発達支援センターあいくる及び
子育て世代包括支援センターこころんの在り方について
- ・子育て情報発信について

【質疑・意見等】

■令和5年度利用定員について（新規開設施設）について

- ・事務局より配布資料に沿った説明あり
- ・質疑、意見等は特になし

■報告事項(1) 子ども発達支援センターあいくる及び子育て世代包括支援センターこころの在り方について

- ・事務局より配布資料に沿った説明あり
- ・質疑、意見等は以下の通り

質疑・意見等1	
委員	『体制のあり方』のあいくるの箇所には『民間団体等の協力について検討』とあるが、これは『民営化』ということか。
事務局	「サービス拡大」を前提にあり方を見直していくということで、民営化ありきではない。こういった形で民間活力を活用するかはこれから検討していく。

質疑・意見等2	
委員	あいくるは現在、障害の判定機能を有していないが、今回の見直しでこの機能が付与されるのか。
事務局	児童の受け入れに関する判定委員会については今後の検討となるが、積極的な受け入れを行っていきたいと考えている。

質疑・意見等3	
委員	今回の見直しにより、あいくるの利用定員は拡大されるのか。また、障害の程度がどのくらいの児童まで受け入れられるようになり、開園時間はどの程度となるのか。
事務局	民間事業者のノウハウ等にも左右されると思うが、保護者の要望はしっかりと受けた上で対応していきたい。また、開園時間についても可能な限り対応していきたい。
委員	あいくるで受け入れられない子どもの受け皿としての保育所利用もあり、その受け入れは、原則として軽度の子どもとなっているが、実際にはかなり重度の子どもも預かっている。見直しにより、あいくるがしっかりと重度の子どもを受け入れ、療育を行い、子どもの成長の過程につなげていただきたい。

質疑・意見等4	
委員	特別支援保育事業の補助配置基準は保育士1に対し障害児2人となっているが、障害の種類・程度は様々であるため、市には1対1での補助配置基準を要望したい。

質疑・意見等5	
委員	あいくるを利用するため、療育手帳等を取得する際、保護者は障害福祉課へ届出をする必要があるため、保護者の心理的ハードルがかなり高い。子どもに関することは全て子育て支援課で担うよう体制を構築して欲しい。

質疑・意見等6	
委員	低体重児に関しても全国的に問題になってきているため、母子手帳の子どもの体重推移のグラフ等はすぐに見直せると思うので、取り組んで欲しい

質疑・意見等7	
委員	医療的なケアを必要とする児童に対して、現在、市全体でも対応できていない。この見直しを機に、療育だけでなく医療的ケアも対応できる施設の整備も検討して欲しい。

■報告事項（2）子育て情報発信について

- ・事務局より配布資料に沿った説明あり
- ・委員からの質疑・意見等無し

■その他1～室蘭市子ども・子育て支援事業計画について

質疑・意見等1	
委員	室蘭市の子ども・子育て支援事業計画の計画期間は令和2年から6年までとなっているが、このコロナ禍で情勢が大きく変わってきていることから、早急な見直しを要望したい。

■その他2

～委員より事前にいただいた質疑（審議事項、報告事項以外に係るもの）について

質疑・意見等1	
委員	乳幼児健診について、室蘭市は4ヶ月健診と1歳6ヶ月健診の2回しかないが、他の市町村ではもっと、比較的短いスパンで多くの健診が行われ

	ている。子どもを持つ親として不安であるが、これらについて、室蘭市はどのように考えるか。また、こういうこともあり室蘭市に対して『子育てに手厚い』というイメージが無いと思っているが、その点はどうか。
事務局	室蘭市としては、確かに乳児期後期の健診は行っていないが、随時、健康推進課で相談を受け付けている。 また、室蘭市の『子育てに手厚いイメージがない』という点に関しては、市の発信力が足りていないことが原因と考えているので、市の公式 LINE のリニューアルによりまずは発信力を強化していきたいと考えている。

質疑・意見等 2	
委員	成人男性女性のマッチング事業である『出会いの場サポート事業』が令和 4 年度子育て応援プラン（子育て支援策）として位置付けられているのはおかしいのではないかと。
事務局	本事業は移住に関する施策のひとつであるが、室蘭市としては、出会い・結婚・出産・子育てと、一連に関わっていくことも大事と考えているため、子育て応援プランに位置付けた。

質疑・意見等 3	
委員	令和 3 年度の子育て支援員研修では受講態度が良くない人がいた。市としてしっかりと正して欲しい。
事務局	令和 4 年度の研修は、受託事業者と連携を密にしながら、受講者全員が納得できる研修としていきたい。

■その他 4～むろらん子育て応援給付金について（情報提供）

事務局	平成 16 年 4 月 2 日移行に生まれた児童 1 人につき 1 万 5 千円を給付する、室蘭市独自の制度となっており、対象者の大半は申請不要で給付される。また、申請が必要な対象者についても電子申請による対応とし、手間がかからないよう配慮した制度となっている。
-----	---

■その他 5～市内の保育施設の状況について（情報提供）

事務局	蘭東地区に、老朽化した保育所の建て替え工事が検討されていること、また、同じく蘭東地区に小規模保育事業（0～2 歳児を対象とした定員最大 19 人までの施設）の開始を検討している事業者がいることについて情報提供させていただく。 待機児童及び潜在待機児童がいることから、新たな受け皿が出来るのは望ましいと考えるが、全体的な少子化の傾向から、蘭東地区においても施
-----	---

	<p>設整備補助についても見直しをして行かなければならない状況にあると考えている。また、蘭西地区については、定員の縮小だけでなく、施設の廃止についても検討する時期に来ていると考えている。保育施設に関する考え方が整理されれば、また、この会議に諮らせていただきたい。</p>
--	---